

お知らせ

広報蕨

令和6年

10月号

No.891

スマホでも『広報蕨』が
御覧になれます(マチイロ)アプリをダウンロードして、「お住
まいの地域」を蕨市に設定すると御覧
になれます。iOS端末
Android
端末

詳細=秘書広報課(☎433・7703)

トピックス

令和6年度新たに住民税
非課税等となった世帯への
物価高騰重点支援給付金対象 6月3日に蕨市に住
民登録があり、世帯全員の今
年度分の住民税所得割が非課
税の世帯 ※昨年度の対象世
帯を除く。その他条件あり。給付 1世帯10万円 18歳以
下の子ども1人当たり5万円
加算 給付は1回限り ※詳細
は市ホームページを御覧くだ
さい。申し込み 7月から順
次送付している書類に必要事
項を記入し、31日
までに同給付金担
当(☎0120・
202・825)へ返送

定額減税に係る調整給付金

対象 令和6年度個人住民
税が蕨市から課税されている
人で、当該税額または令和6

第9回議会報告会

年分の推定所得税額が定額減
税額を下回る人 給付 減税
しきれないと見込まれる額
※1万円単位で切り上げ。1
回限り。所得制限あり。申し
込み 順次発送している書類
に必要事項を記入の上、31日
までに物価高騰重点支援給付
金担当(☎0120・202・825)

金婚祝式

議会活動について説明する
とともに、市民の皆さんと意
見交換などを行います。とき
11月7日(木) 午後7時
西公民館 市内在住・在勤者
直接会場へ ※YouTube
によるライブ配信、録画配
信(11月14日から)、ケーブル
テレビでの放送(11月22日
28日)あり。問い合わせ 議
会事務局(☎433・7733)来年度の納税通知書送付用
封筒広告主を募集撮影、午餐会 対象 昭和48
年10月1日〜49年9月30日に
結婚した市内在住の夫婦 無
料 申し込み 17日までに健
康長寿課(☎433・7756)原付バイク用オリジナル
ナンバープレート市のキャラクター「ワラビ
ー&エンジェルわらぶー」を
デザインしたオリジナルナン
バープレートを
交付中。希望者
は1回限り無償
交換できます。
新規登録者は選
択制。申し込み
税務課(☎433・
7749)

環境審議会委員募集

内容 環境政策に関する会
議への出席等 対象 市内在
住の18歳以上で平日日中の会

蕨市戦没者追悼式

議に出席できる人 2人 任
期 11月1日から2年間 応
募 安全安心課生活環境係、
各公民館、市ホームページな
どにある応募用紙に必要事項
と作文「これからの蕨市の環
境について思うこと」(所定の
様式あり)を記入の上、21日
までに持参、郵送(必着)、E
メールで同係(☎443・3706
skanky@city.warabi.
saitama.jp 北町5-13-23)来年度4月からの保育園の
入園・留守家庭児童指導室の
入室申し込み受け付け①認可保育園・小規模保育
園/対象 保護者の就労など
により保育が必要で、集団生
活が可能な小学校就学前の子
②留守家庭児童指導室/対象
保護者の就労などにより放
課後等に保育が必要で、集団
生活が可能な小学生 申込書
各保育園、各留守家庭児童
指導室(②のみ)、各幼稚園(②
のみ)、東公民館、子ども未来
課、市ホームページで配布

ふれあい交流宿泊費の助成

受付 ①11月29日まで ②10
月15日〜12月13日 期間内の
平日に申込書と必要な書類を
持ち、同課(☎433・7758)
※申し込みの際に児童の同伴
は不要です。先着順ではあり
ません。要件や書類の不備に
よりその場で申し込みをでき
ない場合があります。見学は
直接保育園または指導室にお
問い合わせください。

税金・補助・貸付等

企業版ふるさと納税
(地方創生応援税制)群馬県片品村、栃木県大田
原市、山梨県笛吹市に宿泊す
る市民の宿泊費を助成します。
※上限額は1人1泊1500
円。年度内に2泊まで。詳細
生涯学習スポーツ課(☎433・
7729)市の地域再生計画に対して
法人が寄附を行った場合、損
金算入に加え、最大9割の法
人関係税が軽減 対象 次
の全てを満たす企業 ①1回当
たりの寄附額が10万円以上
②市外に本社がある ③青色
申告をしている(外国法人含
む) ※その他要件あり。詳細
政策課(☎433・7698)

忘れずに納めましょう

税目等		期別	納期限
①市県民税		3期	
②国民健康保険税		4期	
③介護保険料		31日(木)	
④後期高齢者医療保険料			

金融機関・郵便局のほか、

①、②はコンビニ、スマホ決済で納められます。詳細は納税課(☎433・7744)

●納期内納付にご協力を／納税コールセンターが早期自主納付を呼び掛け(発信番号☎048・420・8212)

●10月～12月は滞納整理強化期間／ストッパ滞納／期間中は県と市町村が協力し、差し押さえ強化など滞納解消に向けて取り組みます。納期内納付にご協力をお願いします。詳細は同課(☎433・7709)

65歳以上の人の介護保険料

納付方法が人によって異なります。65歳になった後や転入後しばらくは納付書払いとなります。内容を確認の上、納付してください。詳細は健康長寿課(☎433・7835)

年金生活者支援給付金制度

公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の年

金受給者を支援するための制度です。対象者には日本年金機構から請求手続きの案内が届きます。お早めの手続きを。詳細は同給付金専用ダイヤル(☎0570・05・4092)

家庭用防犯カメラの設置費用の補助

補助額＝購入等費用の2分の1(個人宅は上限2万円・共同住宅は上限10万円) 対象は市内に住所があり、市税及び国民健康保険税の完納者※その他条件あり。申し込みは安全安心課(☎430・7834)

自転車用ヘルメット購入費用の補助

補助額＝購入費の2分の1(上限2000円) 対象は市内に住所があり、市税及び国民健康保険税の完納者※その他条件あり。申し込みは安全安心課(☎430・7834)

入園・入学資金奨学金の貸し付け(無利子)

学資の支払いにお困りの市民への貸付制度です。対象は入園・入学資金は保護者 奨学金は生徒・学生本人 ※連帯保証人がいる、同一世帯全員の市・県民税課税標準額の合計が300万円未満である

などの条件あり。随時相談可。審査あり。問い合わせは教育総務課(☎433・7735)

建築物の移転資金融資制度

土地区画整理事業などの都市計画事業、公共施設の整備事業の施行に伴い、移転・改造工事を行う建築物の所有者から申し出があった場合、必要な資金の融資を斡旋します。※書類審査あり。詳細は区画整理課(☎433・7720)

市政情報・その他

環境フォーラム

30日(水) 午後2時半 市民会館 講演は食品ロスを減らそう 市民 先着80人(当日受付) 無料 ※参加者に花苗を贈呈。詳細は安全安心課生活環境係(☎443・3706)

プランターファームinわらびフォトコンテスト

自宅のプランターで育てた野菜や花の写真を募集 応募は18日までに住所、氏名、フリガナ、電話番号を記載し、Eメールは400万画素以上、郵送は2L版サイズで安全安心課生活環境係(☎443・3706) skankyoun@city.warabi.saitama.jp 北町5-13-23

エコキャップで花いっぱいのもちづくり

家庭で飲んだ飲み物のペットボトルの蓋100個と花苗1鉢を交換します。※1家庭につき花苗4鉢まで。参加はいつでも1会場のみ。問い合わせは安全安心課生活環境係(☎443・3706)

15日(火)	北町公民館
16日(水)	南公民館
17日(木)	西公民館
18日(金)	中央公民館
21日(月)	東公民館
22日(火)	下蔵公民館

午後2時～3時 ※花苗がなくなりしだい終了

SDGs提案制度の募集

行政と協働で地域課題の解決を目指す市民団体の事業に対して補助金を交付します。上限10万円と50万円の2コースあり。申請は16日～11月22日にわらびネットワークステーション(☎445・7256)

NHK放送受信料の免除

全額免除は市民税非課税世帯で身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持つ受信契約者 半額免除は視覚障害または聴覚障害1・2級の身体障害者手帳、療育手帳A・㊤、精神

障害者保健福祉手帳1級のいずれかを持つ世帯主で受信契約者 申請は福祉総務課(☎433・7754) ※精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合は保健センター(☎431・5590)。

市営住宅の入居者募集

入居予定日＝来年3月1日(土) 申し込みは11月1日から配布する所定の書類を郵送で11月15日(当日消印有効)までに建築課(☎433・7741)

募集住宅	間取り・戸数	対象世帯人数
中央2丁目住宅	1戸	2DK・2人以上
錦町2丁目第1住宅	1戸	2LDK・車いす使用者世帯
錦町2丁目第2住宅	1戸	1DK・1人
錦町2丁目第3住宅	1戸	2LDK・2人以上
錦町2丁目第4住宅	1戸	2LDK・2人以上
赤田住宅	1戸	2LDK・2人以上
錦町4丁目住宅2号棟	3DK・3人以上	一般世帯
南町4丁目住宅2号棟	3DK・3人以上	一般世帯
住宅2号棟	1戸	ひとり親世帯

住民票の写し等の交付に係る本人通知制度

住民票の写しなどを本人以外に交付した場合、事前登録をした本人に通知します。詳細は市民課(☎433・7751)

マイナンバーカード休日交付

申請者に平日のほか、次の日程で交付しています。12日(土)・27日(日) 午前9時～正午 ※休日は窓口の混雑が予想されます。問い合わせ⇒市民課(☎433・7827)

土のうステーション

集中豪雨や台風による冠水等の発生に備え、左表の場所に土のうを準備しています。必要に応じて各自でお持ちください。問い合わせ⇒道路公園課(☎433・7718)

施設名	所在地
錦町2丁目赤田住宅(南西側)	錦町2-19-19
ちびっこ広場No.27(道路南側)	錦町3-4
ちびっこ広場No.23(北東側)	錦町1-4
北町公園(南西側)	北町1-27
わらび公園(南西側)	北町1-17
中の宮公園(北西側)	中央4-9
中央小学校(北側)	中央6-8
あけぼの公園(南西側)	南町1-15
はんのき公園(南側)	南町2-24
南町桜並木(東側)	南町3-15
市民公園(西側)	塚越5-1
あづま公園(東側)	塚越7-15

訓練用緊急地震速報の放送

11月5日(火) 午前10時頃 防災行政無線を使用し、訓練用に緊急地震速報の市内一斉放送を実施します。この機会に、災害時に身を守る方法を確認してください。詳細⇒安全安心課(☎433・7755)

健康保険

国民健康保険運営協議会
委員を募集

資格⇒満18歳以上の蕨市国民健康保険加入者で、任期中継続して加入する見込みの人2人 任期⇒来年1月から3年間 協議会は年2～5回程度(平日の日中) 報酬あり 応募⇒医療保険課、各公民館、市ホームページにある応募用紙に必要事項と小論文を記入し、25日までに持参、郵送(必着)、ファクシミリ、Eメールで同課(☎433・7712) city.warabi.saitama.jp

医療費の支払いが
限度額までとなる認定証

蕨市国保か後期高齢者医療加入者の医療費の支払いが限度額までとなる認定証の交付が受けられます(住民税非課税世帯の人は入院時の食事代も減額)。限度額は年齢や所得で異なります。詳細は医療保険課へ。認定証を使わずに限度額を超えて支払った場合は、診療月の3か月後以降に市から届く通知に従い手続きしてください。申請⇒保険証を持ち、同課(☎433・7736)

国民健康保険の手続き

職場の健康保険をやめたとしや加入したときは必ず14日以内に医療保険課へ届け出を。

届け出事由	手続きに必要な物
他の市区町村から転入してきた	転出証明書、市指定金融機関のキャッシュカード
職場の健康保険をやめた、職場の健康保険の扶養から外れた	資格喪失証明書か被保険者資格喪失確認通知書、離職票のいずれか一つ、市指定金融機関のキャッシュカード
子どもが生まれた	保険証、母子健康手帳
他の市区町村に転出する	保険証
職場の健康保険に加入した、職場の健康保険の被扶養者になった	保険証、職場の健康保険証
被保険者が死亡した	保険証、死亡を証明する物

人間ドック・脳ドック補助

対象⇒蕨市国保か後期高齢者医療加入者で、保険税(料)の滞納がない40歳(受診日現在)

届け出の際は右表の必要な物と届出者の本人確認ができる物、世帯主・対象者のマイナンバーを確認できる物が必要です。また、被用者保険(職場の健康保険など)の被保険者本人が75歳になり後期高齢者医療制度に入った場合、被扶養者だった75歳未満で他の被用者保険に入らない人は、国保加入の届け出が必要です。詳細⇒同課(☎433・7712)

人間ドック指定医療機関	
蕨市成人健診センター	☎443・7953
戸田中央総合健康管理センター	☎442・1118
戸田市立市民医療センター	☎421・4114
中島病院	☎441・1211
公平病院	☎421・3030
脳ドック指定医療機関	
戸田中央総合健康管理センター	☎442・1118
しのぎ脳神経外科・産婦人科クリニック	☎048・887・1881
豊田脳神経外科クリニック	☎430・0030

特定健康診査・後期高齢者
健康診査は今月31日まで

期間⇒31日まで 対象⇒蕨市国保に加入中で今年度に40歳以上になる人か後期高齢者医療に加入中の市民 ※対象

マイナ保険証のご利用を

12月2日から健康保険証が
廃止されます

マイナ保険証の利用で、事前の手続きなく高額療養費制度の限度額を超える支払いが免除されます。また、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の事前申請は不要。ただし、直近12か月の入院日数が90日を超える非課税世帯の人は要申請。詳細⇒医療保険課(☎433・7736)

12月2日から現行の保険証が廃止され、マイナ保険証に移行します。12月1日時点でお手元にある有効な保険証は、記載事項に変更がなければその有効期限(原則来年7月31日)まで使用できます。マイナ保険証をお持ちでない人には、有効期限前に資格確認書が交付され、引き続き医療を受けられます(申請不要)。詳細⇒同課(☎433・7712、433・7503)

者には受診券を送付済み。健康保険に予約し、受診してください。再発行は左記二次元コードの再発行フォームか医療保険課へ。詳細⇒同課(☎433・7736)



健康密度も日本一のまちへ

保健センター

☎431・5590 北町2-12-15

子育てメモ(☎431・5590)						
妊 娠 届 の 提 出	こども家庭センター「わらべび」(保健センター内)に提出してください。同時に、出産・子育て応援事業の面談が受けられます(予約制)。面談予約=電話で同センター					
出 産 ・ 子 育 て 応 援 事 業	対象=①妊娠届出後に面談を受けた妊婦 ②出生後に赤ちゃん訪問を受けた人 支給額/①妊婦1人に5万円 ②児童1人に5万円 ※面談・訪問時に応援金の申請を受け付けます。詳細は右記二次元コードからホームページを御覧ください。					
こ ん に ち は 赤 ち ゃ ん 訪 問	赤ちゃんが生まれてから生後4か月までに保健師などが全家庭を訪問します。出生手続きの際に連絡先を伺い、後日、訪問担当者が連絡します。訪問時に、出産・子育て応援事業の面談が受けられます。					
産 後 ケ ア 事 業	産後ケアを必要とする出産後1年以内の人は、助産師等による心身のケアや育児に関する相談などが受けられます。対象や費用、利用方法などは右記二次元コードからホームページを御覧ください。					
乳幼児健康診査・相談	対象者に健診日の前月中に個別に通知します。10か月児健診/生後10か月から1歳未満が対象です。協力医療機関での個別健診で、生後9か月頃に案内を送付します。5歳児健診/これまでの4歳6か月児健診から移行して今月から実施します。令和元年9月以降に生まれた人から順次ご案内します。詳細は右記二次元コードからホームページを御覧ください。					
子どもの定期予防接種	各予防接種には標準的な接種間隔が決められているため、対象期間中に接種してください。右記二次元コードからホームページも参照してください。※接種協力医療機関に予約の上、接種してください。同医療機関以外で接種を希望する場合は事前申請の上、償還払いとなります。					
離乳食講習会 ※①が定員時のみ②を開催	10日(木)・ 30日(水)	①午前9時45分 ②午前11時	無料	令和6年6月生まれの子の 保護者 各5組	離乳食の上手な進め方と作り方 託児なし 母子手帳持参 申し込み=電話で同センター	
食事と遊びの教室	11月11日 (月)	①午前10時 ②午前11時		令和6年1月・2月生まれ の第1子と保護者 各10組	9~11か月頃の離乳食と遊び 託児なし 筆記用具持参 申し込み=同センター	
成人向けのお知らせ(☎431・5590)						
高齢者用肺炎球菌 定期 予 防 接 種	対象=①65歳の人 ②60~64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能が、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人 ※接種済みの人を除く。自己負担額=5,000円 期間=66歳の誕生日前日まで ※今年度に65歳になる対象の人には、65歳の誕生日の翌月に受診券を送付します。					
風 し ん に 関 す る 追 加 的 対 策	令和7年3月末まで(抗体検査は2月末まで)、無料で抗体検査と、検査の結果抗体が陰性だった人への定期予防接種を実施します(1人1回)。対象=昭和37年4月2日~54年4月1日に生まれた男性 ※クーポン再交付の希望は同センターへご連絡ください。					
ハンセン病元患者 家族に対する補償金 の 請 求 期 限 延 長	6月19日に「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律の一部を改正する法律」が公布・施行され、補償金の請求期限が令和11年11月21日まで延長されました。詳細は右記二次元コードから厚生労働省ホームページを御覧ください。					
成人健康・栄養相談	4日(金)	午前10時~ 11時半	無料	どなたでも	健康全般に関して、保健師・栄養士に相談できます。	
こころの健康相談	18日(金)	午後1時半~ 3時半		どなたでも (予約制で1人1時間程度)	こころの悩み・精神疾患に関して、精神科医に相談できます。申し込み=電話で同センター	
成人健診センター(☎443・7953) 申し込み=電話か直接同センターへ						
人 間 ド ッ ク (総 合 健 康 診 査)	診察、血液、心電図検査、胃部・胸部X線検査など Aコース 16項目/市民=34,435円 市民以外=39,435円 Bコース 12項目/市民=21,254円 市民以外=23,254円				胃内視鏡検査を両コースの胃部レントゲン検査に代えて受診できます。※別途受診料4,400円。	

医療機関		電話	
蕨市立病院	432・2277	蕨市立病院	432・2277
わらび北町病院	431・6917	わらび北町病院	431・6917
わらびひだまりクリニック	446・7290	わらびひだまりクリニック	446・7290
たかくぼ内科クリニック	432・7555	たかくぼ内科クリニック	432・7555
あんずスカイ内科	430・7750	あんずスカイ内科	430・7750
菊地内科	442・5745	菊地内科	442・5745
わたなべ整形外科	447・6222	わたなべ整形外科	447・6222
錦町整形外科	433・6500	錦町整形外科	433・6500
わらび耳鼻科	431・1301	わらび耳鼻科	431・1301
やますげ耳鼻科	431・2704	やますげ耳鼻科	431・2704
みなと医	431・2411	みなと医	431・2411
斎藤クリニック	445・5311	斎藤クリニック	445・5311
関根内科クリニック	432・9000	関根内科クリニック	432・9000
中村医	445・5450	中村医	445・5450
大金クリニック	447・2071	大金クリニック	447・2071
おくだ整形外科	447・3565	おくだ整形外科	447・3565
よこたクリニック	420・5588	よこたクリニック	420・5588
わらび中央内科クリニック	433・6800	わらび中央内科クリニック	433・6800
しょう内外科クリニック	442・2418	しょう内外科クリニック	442・2418
佐々木耳鼻咽喉科眼科クリニック	445・7734	佐々木耳鼻咽喉科眼科クリニック	445・7734
飯田クリニック	441・2701	飯田クリニック	441・2701
三和町診療所	441・2701	三和町診療所	441・2701
河野整形外科	443・7411	河野整形外科	443・7411
栗原内科	444・8828	栗原内科	444・8828
今井病院	441・0750	今井病院	441・0750
もたらう泌尿器科クリニック	447・3226	もたらう泌尿器科クリニック	447・3226
菊池整形外科	447・3321	菊池整形外科	447・3321
わらび内科・循環器内科クリニック	443・9777	わらび内科・循環器内科クリニック	443・9777
わらび駅前耳鼻咽喉科クリニック	443・3387	わらび駅前耳鼻咽喉科クリニック	443・3387

緊急時にご利用を
緊急性に
内科・小児科
休日・平日夜間急患診療

急病などを24時間看護師に
相談可。電話 〓 7119

6日	白石はなもレディースクリニック(☎434・4809) 戸田市新曽2200-2 ロイヤルメドウ北戸田2F
13日	戸田中央産院(☎444・1181) 戸田市上戸田2-26-3
14日	蕨市立病院(☎432・2277) 北町2-12-18
20日	戸田中央産院(☎444・1181) 戸田市上戸田2-26-3
27日	蕨市立病院(☎432・2277) 北町2-12-18
11月3日	戸田中央産院(☎444・1181) 戸田市上戸田2-26-3
11月4日	蕨市立病院(☎432・2277) 北町2-12-18

産婦人科休日当番医
診療 〓 午前9時~正午と午後1時~5時
※受診前に電話連絡し、保険証を持ってお越しください。

休日急患診療 午前9時~正午と午後1時~5時	6日・13日・14日・20日・27日 蕨市急患診療所(☎431・2611) 中央4-9-22 福祉・児童センター内
11月3日・4日 戸田市急患診療所(☎445・1130) 戸田市新曽1295-3	平日夜間急患診療 月~金曜日 午後7時半~10時半
蕨市急患診療所(☎431・2611) 中央4-9-22 福祉・児童センター内	

緊急時にご利用を
緊急性に
内科・小児科
休日・平日夜間急患診療



子どもの催し



福祉・児童センター(☎431・7300) 申し込みは本人が直接同センターへ (市民優先)						
みきおねえさんのミニシアター	19日(土)	午前11時15分	無料	親子(乳幼児)	参加自由	
親子HAPPYダンス	25日(金)	午前10時半		親子(乳幼児) 12組	申し込み=同センター	
いご・しょうぎマン	26日(土)	午後1時半		どなたでも 8人程度	乳幼児は保護者同伴 参加自由	
けん玉教室	11月2日(土)	午前9時半	500円	小学生以上 10人	申し込み=同センター	
癒しのストレッチ	11月13日(水)			親子(乳幼児) 10組		
乳幼児クラブ	まめっこA	11月8日(金)	無料	親子(8か月未満) 15組	同年齢の子どもと親との交流が楽しめます ます 申し込み=同センター (事前登録制、 登録後は電話可)	
	まめっこB	11月7日(木)		親子(令和5年度以降生まれで8か月以上) 20組		
	とことこ	11月15日(金)		親子(令和4年度生まれ) 20組		
	ちびのび	11月14日(木)		親子(令和2年度・3年度生まれ) 20組		
錦町児童館(☎443・8413) 申し込みは電話ではお受けできません 本人が直接同館へ (市民優先)						
おはなしぼん	8日(火)	午前11時	無料	親子(乳幼児)	参加自由	
おはなしくまさん	17日(木)	午前10時半		親子(乳幼児) 15組	申し込み=同館	
にこにこ広場 (救急蘇生法と応急手当)	30日(水)			親子(乳幼児) 12組	申し込み=2日から同館	
手話教室	11月2日(土)	午後1時半		小学生 10人	申し込み=5日から同館	
簡単キッズごはん	11月14日(木)	午前10時半		親子(1歳以上) 8組	申し込み=17日から同館	
乳幼児クラブ	まめっこA=11月6日(水) 15組 まめっこB=11月21日(木) 15組 とことこ・ちびのび合同(消防署見学)=11月20日(水) 各10組 いずれも午前10時半 申し込み=同館					
北町児童館(☎211・2800) 申し込みは本人が直接同館へ (市民優先)						
にこにこ広場&英語の絵本でABC	8日(火)	午前10時半	無料	親子(乳幼児) 12組程度	触れ合い遊び・絵本など 参加自由	
0・1歳児のママのおはなし会	11日(金)			親子(0・1歳) 12組程度	申し込み=同館	
おはなしあひね	23日(水)	午前11時15分		親子(乳幼児) 12組程度	絵本の読み聞かせなど 参加自由	
木の実のクリスマスケーキをつくらう	11月14日(木)	午前10時半	600円	親子(2歳以上) 10組	申し込み=15日~11月6日に費用を添えて同館	
クリスマスリース作り		午後2時		小・中学生 12人		
南町児童館(☎432・7271) 電話で申し込みができます						
にこにこ広場(避難訓練)	15日(火)	午前10時半	無料	親子(乳幼児)	煙体験 参加自由	
ブラザさくらまつり	26日(土)	午前9時半		どなたでも	人形劇、縁日コーナーなど 直接会場へ	
ベビーマッサージとベビースキン	11月1日・8日 金曜日 全2回	午前10時		親子(2~6か月) 8組	申し込み=同館	
親子で元気アップダンス	11月15日(金)	午前10時半		親子(1歳以上) 10組		
すてきなクリスマス ~シークラスアート~	11月16日(土)	午前10時	350円	小学生 12人		
乳幼児クラブ	乳幼児クラブ合同ハロウィン=22日(火) 南公民館 まめっこ=11月6日(水) 南町児童館 とことこ・ちびのび合同=11月21日(木) 同館 いずれも午前10時半 10組 申し込み=同館 (事前登録制)					
塚越児童館(☎432・6368) 申し込みは本人が直接同館へ (市民優先)						
ママリフレ	11日(金)	午前10時半	無料	乳幼児の親 7人	ズンバ 託児付き 申し込み=同館	
ちびっこうどうあそび	23日(水)			親子(1歳6か月以上) 7組	申し込み=同館	
にこにこ広場	25日(金)			親子(乳幼児)	参加自由	
おはなしシアター	11月7日(木)			親子(乳幼児) 12組	申し込み=10日から同館	
親子3Bベビー	11月20日(水)			50円	親子(1歳6か月未満) 7組	申し込み=23日から同館
かんたんおいしい キッズごはん	11月28日(木)			無料	親子(1歳以上) 10組	託児付き 申し込み=31日から同館
乳幼児クラブ	まめっこA=9日(水) まめっこB=16日(水) とことこ=17日(木) ちびのび=10日(木) いずれも午前10時半 申し込み=同館 (事前登録制)					
地域子育て支援センター 親子の交流や育児相談などにご利用ください						
こっこぴよ(みどり保育園内 ☎・☎443・5153) 平日の午前8時半~午後5時 育児相談可 土曜日の午前8時半~正午 身体測定可 (要事前申込)						
お散歩に行きましょう	10日(木)	午前10時	無料	親子(0~2歳) 5組	わらびりんご公園 雨天中止 申し込み=同センター	
こっこミニ運動会	18日(金)			親子(未就学児) 5組	申し込み=同センター	
野菜スタンプで楽しみましょう	24日(木)			親子(0~2歳) 5組		
看護師と話しませんか?	29日(火)			親子(未就学児) 7組		
バンビー(交流プラザさくら内 ☎・☎442・3612) 平日 午前9時~正午 午後1時~3時						
おはなしバンビー	7日(月)	午前10時半	無料	親子(未就学児) 7組	申し込み=同センター (電話可)	
楽器で遊ぼう	17日(木)					
ママのおはなし会	24日(木)					
誕生会	29日(火)					
きらきら・きず(ひかり幼稚園 中央6-8-17 ☎443・2849) 平日 午前10時~午後3時 育児相談できます						
おはようガーデン (園庭・保育室開放)	毎週月~金曜日	午前10時 ~午後3時	無料	親子(未就園児)	休園日は中止 参加自由	
子育てきらきら広場 ハレルヤキッズ	9日(水)	午前10時			申し込み=同センター	
ほっこり~の蔵 塚越(イオンタウン蔵店内 塚越5-6-35 ☎090・6742・5988) 平日・土曜日 午前10時~午後3時 中央(中央2-2-15 1階 ☎048・229・6211) 水曜日以外の平日・土曜日 午前10時~午後3時						
親子サロンや子育て相談、講座、イベントを随時実施しています。また、1時間500円の予約制でミニ託児を行っています。詳しくは、右記二次元コードからホームページを御覧ください。						



4 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間当たり38時間45分と定められています。原則毎週月曜日から金曜日までのそれぞれ午前8時30分から午後5時15分までの勤務となります。

このうち、正午から午後1時までの間は休憩時間となっています。

(2) 休暇制度の概要

職員の休暇は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。それぞれの概要は次のとおりです。

種 別	概 要
年次有給休暇	労働基準法第39条の諸規定に基づき与えられる有給による休暇です。1年度につき最高20日間付与され、前年度からの繰越分を含めると最高40日間となります。
病 気 休 暇	勤務意欲があっても負傷又は疾病のために勤務することができない職員に対し、医師の診断に基づき最小限度必要と認められる期間その治療に専念させる目的で設けられた有給の休暇です。
特 別 休 暇	特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合に認められる有給の休暇です。
介 護 休 暇	配偶者、子、職員又は配偶者の父母などの親族で負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするために勤務しないことが相当である場合に認められる無給の休暇です。
組 合 休 暇	労働組合の業務又は活動に従事するために認められる無給の休暇です。

(3) 年次有給休暇の取得状況

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の職員の年次有給休暇の平均取得日数は13日と3時間でした。

5 休業に関する状況

育児休業・部分休業の取得状況(令和5年度)

単位(人)

種類 内訳	育児休業		部分休業		新たに育児休業等が取得可能となった職員
		うち新規		うち新規	
取得者合計	42	18	17	6	25
うち女性	31	8	16	6	8
うち男性	11	10	1	0	17

6 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、公務能率の維持向上のため、職員が一定の事由によってその職務を十分に果たすことができない場合(病气など)あるいは職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合に、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらすものです。この分限処分には免職、退職、降任、降給の4種類があります。

令和5年度に休職処分を受けた職員は延べ10人※(心身の故障による勤務不能)であり、免職、降任、降給処分を受けた職員はいませんでした。(※同一の者が複数回にわたって分限処分に付された場合は、重複して計上)

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、公務の規律と秩序を維持するため、職員の一定の義務違反に対して道義的責任を追及して行う行政上の処罰をいいます。この懲戒処分には免職、停職、減給、戒告の4種類があります。

令和5年度に懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

7 服務の状況

(1) 職員の守るべき義務の概要

法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限など。

(2) 職務専念義務免除の状況

令和5年度における承認件数は厚生事業に参加するため87件、その他が20件(うち新型コロナウイルス感染症に係るものが15件)となっています。

8 退職管理の状況

平成28年4月に施行された地方公務員法の改正により、元職員による働きかけの禁止など、退職管理の適正の確保が求められることとなり、本市においても、「職員の退職管理に関する規則」を制定するなど、職員の退職管理の適正の確保に取り組んでいます。令和5年度についても退職者に対して、制度の周知徹底を行いました。

元職員による働きかけの禁止

本市を退職後、営利企業等に再就職した元職員が、離職前5年間の職務に関して、離職後2年間、現職職員に契約等事務について職務上の行為をする(しない)ように要求又は依頼することが禁止されています。

9 研修の状況

研修の概要

令和5年度に実施した研修は、合計で60講座、延べ研修人員は630人でした。

10 福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度

職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、短期給付事業(医療関係等)、長期給付事業(年金関係)、福祉事業(健康保持増進事業等)を行っており、社会保険制度の一環とされています。共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である市の負担金によって賄われています(掛金率・負担金率については法定)。

その他の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、蕨市職員互助会を設置し、職員の厚生に関する事業を行っています。職員互助会の事業を運営する費用は、福利厚生事業利用時に会員である職員が負担する負担金と使用者である市の負担金によって賄われています。

区分	市負担金	※令和5年度の市の負担金額は左記のとおりです。
埼玉県市町村職員共済組合	862,409千円	
蕨市職員互助会	3,280千円	

(2) 公務災害の発生状況

令和5年度に公務災害又は通勤災害と認定された件数は、公務災害10件、通勤災害5件の計15件でした。

11 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和5年度は、新規及び前年度以前からの継続分ともに措置要求の案件はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況

令和5年度は、新規及び前年度以前からの継続分ともに審査請求の案件はありませんでした。

● 特別職の報酬等の状況(R6.4.1現在)

区 分	報酬等月額	区 分	報酬等月額
市 長	885,000円	常 任 委 員 長	420,000円
副 市 長	775,000円	議会運営委員長	420,000円
議 長	475,000円	議 員	415,000円
副 議 長	425,000円		

※期末手当の支給割合については、6月、12月ともに2.25月分、年間計4.5月分(議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長、議員は6月、12月ともに2.2月分、年間計4.4月分)

● 令和5年度健全化判断比率等の公表について

地方公共団体の財政の健全性に関する指標として、健全化判断比率4指標と各公営企業の資金不足比率を公表します。令和5年度の蕨市の指標はいずれも、財政の早期健全化となる基準や公営企業の経営健全化となる基準を下回り、健全段階となっています。

○健全化判断比率

単位(%)

4 指標	実 質 赤 字 比 率 ①	連 結 実 質 赤 字 比 率 ②	実 質 公 債 費 比 率 ③	将 来 負 担 比 率 ④
蕨市指標	-	-	4.9	-
早期健全化基準	12.72	17.72	25.0	350.0

※赤字額がないため、実質赤字比率・連結実質赤字比率は「-」と表示
※将来負担すべき実質的な負担がないため、将来負担比率は「-」と表示

①実質赤字比率:福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字額を市税等の財源の規模と比較して指標化し、財

政運営の深刻度を示す比率 ②連結実質赤字比率:全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を市税等の財源の規模と比較して指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示す比率 ③実質公債費比率:借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率 ④将来負担比率:地方公共団体の一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率

○資金不足比率

単位(%)

公営企業会計	病院事業会計	水道事業会計	下水道事業会計
蕨市指標	-	-	-
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0

※各会計では資金不足がないため、資金不足比率は「-」と表示

資金不足比率:公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率

蕨市の人事行政の運営等の状況を公表します

蕨市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年蕨市条例第1号）第6条の規定に基づき、市職員の数や給与、勤務条件など、市の人事に関する状況の概要を公表します。なお、より詳しい内容については下記で御覧いただけます。

○蕨市のホームページ ○市役所前の掲示板 ○市役所1階市民協働課 問い合わせ＝人事課（☎433・7746または433・7747）

1 職員の任免及び職員数

(1) 採用の状況(令和5年度)

単位(人)

職種	事務職	保育士	保健師	技術職	医師	医療技術職	助産師 看護師 准看護師	消防職	単 純 労務職	計
人数	14	4	0	1	1	1	5	0	0	26

(2) 再任用の状況(令和5年度)

再任用の制度として、60歳以上で定年前に退職した者を短時間勤務職員として採用する「定年前再任用短時間勤務制度」と、定年退職した者をフルタイムまたは短時間勤務職員として採用する「暫定再任用制度」を導入しています。

単位(人)

区分	フルタイム	短時間
人数	14	3

(3) 退職の状況(令和5年度)

単位(人)

区分	事務職	保育士	保健師	技術職	医師	医療技術職	助産師 看護師 准看護師	消防職	単 純 労務職	計
定年退職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己都合	8	1	1	4	2	0	3	1	0	20
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再任用等満了	2	1	0	1	0	0	1	0	0	5
計	10	2	1	5	2	0	4	1	0	25

(4) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

単位(人)

部 門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	R5	R6		
一般行政部門	議 会	6	6	0
	総務企画	87	84	△ 3
	税 務	31	31	0
	民 生	134	137	3
	衛 生	22	21	△ 1
	労働	1	1	0
	農林水産	1	1	0
	商 工	4	4	0
	土 木	37	36	△ 1
	小 計	323	321	△ 2
政 府 部 門	教 育	57	59	2
	消 防	85	85	0
	小 計	142	144	2
公 営 企 業 等	病 院	129	131	2
	水 道	14	14	0
	下 水 道	9	9	0
	そ の 他	29	29	0
	小 計	181	183	2
合計(全部門)	646	648	2	

2 職員の人事評価の状況

人事評価の方法及び活用方法の概要等

- 人事評価の目的：職員の執務について人事評価を統一的にを行い、これを職員の指導及び監督の有効な指針とするとともに、公正な人事行政を運営することにより、職員の能率の発揮及び増進を図ることを目的とする。
- 評価実施日：毎年10月1日（年1回）
- 評価方法：評価実施日前1年間の執務状況について最大3名の評価者により評価する。
- 評価結果の活用：評価結果は、昇任昇格や人事異動、分限処分の参考資料として活用するとともに、昇給・勤勉手当に反映させている。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	4年度の 人件費率 (参考)
5年度	R6.1.1現在 75,646人	30,832,912千円	4,518,818千円	14.6%	13.7%

(2) 平均給料月額と平均年齢の状況(各年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
R5	323,400円	41歳9月
R6	329,400円	42歳3月

(3) 初任給の状況(R6.4.1現在)

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
蕨市	196,200円	167,900円
県	205,579円	173,584円
国	196,200円	166,600円

(4) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(R6.4.1現在)

区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一 般 行政職	大卒	254,233円	298,250円	351,750円
	高卒	該当なし	該当なし	該当なし

(5) 一般行政職の級別職員数の状況(R6.4.1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的 職 務	主事補 技師補	主 事 技 師	主 査 技術主査	係 長 専門員	課 長 補 佐	課 長	部 長 次 長	
職員数	6人	86人	62人	76人	24人	22人	26人	302人
構成比	2.0%	28.5%	20.5%	25.2%	7.9%	7.3%	8.6%	100%

※標準的職務はそれぞれの級に該当する代表的な職名

(6) 手当の状況(R6.4.1現在)

期 末 ・ 勤 勉 手 当	区分	6月	12月	計
期末・勤勉手当	期末	1.225月分	1.225月分	2.45月分
	勤勉	1.025月分	1.025月分	2.05月分

※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり

退職手当	事由\支給率	20年勤続	25年勤続	35年勤続	最高限度
退職手当	自 己 都 合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分
	勤奨・定年	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分
	令和5年度退職手当1人当たり平均支給額				5,319,918円

時間外勤務手当	支給総額	職員1人当たり支給年額
	136,988千円	290千円

※支給総額は令和5年度普通会計のもの

区分	内 容	月額(円)
扶養手当	配偶者	6,500
	子	10,000
	その他の扶養親族(父母等)	6,500
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子	5,000加算
住居手当	借家・借間居住者	
	基礎控除額	16,000
	全額支給限度	11,000
	1/2加算限度額	17,000
	最高支給限度額	28,000
通勤手当	自宅居住者(同一世帯に属する職員の場合、1人のみ支給)	3,000
	交通機関利用者	
	最高支給限度額	55,000
	交通用具使用者	2,000～
	距離に応じて支給	31,600

募集しています

●**保育士**／保育士の登録者 任用期間＝来年3月31日まで（勤務状況等で再任用あり）勤務先＝市立保育園 勤務＝原則週5日 午前9時～午後5時（うち休憩1時間）※一部土曜・早番遅番勤務あり 報酬＝月額207,400円 社会保険加入、期末・勤勉手当、通勤に係る費用弁償あり 書類・面接選考 業務の詳細＝子ども未来課（☎433・7758）
申し込み＝写真付きの履歴書（応募する職種を明記）を郵送または持参で人事課（☎433・7746）

●**保育園延長パート**／保育士、教員、看護師などの有資格者または子育て経験者 勤務先＝市立保育園 勤務時間＝午前7時半～9時半または午後4時～6時半か7時 ※月に1回程度土曜勤務あり 報酬＝時間額1,253円 選考あり 申し込み＝写真付きの履歴書を子ども未来課（☎433・7758）

●**留守家庭児童指導室（学童）指導員**／保育士、教員、看護師などの有資格者または子育て経験者、大学生など 勤務日＝週1～5日程度 ※土曜日のみ可 勤務時間／平日＝午後1時～7時のうち規定時間 土曜日は午前8時～午後6時 報酬＝時間額1,179円（午後5時以降1,253円） 選考あり 申し込み＝写真付きの履歴書を子ども未来課（☎433・7758）

●**児童厚生員**／保育士登録者か幼・小・中・高の教諭の有資格者 勤務先＝福祉・児童センターまたは児童館 勤務＝週3～5日程度 週20時間以上 報酬＝時間額1,216円 社会保険加入、期末・勤勉手当、通勤に係る費用弁償あり 申し込み＝写真付きの履歴書（応募する職種を明記）を郵送または持参で同センター（☎431・7300）

●**蔵市シルバー人材センター会員**／原則60歳以上の健康で働く意欲と体力のある人 ※登録制 申し込み＝同センター（☎433・0962）

●**ファミリー・サポート・センター会員**／子どもを預かれる人（送迎のみ可）報酬＝1時間700円 会員になるための入会説明・講習会（要予約）＝22日（火）午前9時半 福祉・児童センター 救命講習は別日に消防本部で開催（託児要予約）※預けたい人の登録は随時 申し込み＝同センター（☎443・1800）

●**消防団員**／市内在住または在勤で18～54歳の健康かつ消防・防災活動に意欲のある人 申し込み＝消防本部総務課（☎441・0117）

●**ブックスタート読み聞かせボランティア**／保健センターの4か月児健診時や図書館で読み聞かせをしてくれる人 10人程度 申し込み＝同館（☎444・4110）

講座・イベント・その他

里親入門講座

26日（土）午後2時 戸田市役所 県内在住者 先着40人 無料 申し込み＝子ども未来課（☎433・7757）

認知症サポーター養成講座

東公民館＝29日（火）午後2時 西公民館＝11月20日（水）午前10時 市内在住・在勤者 各先着15人 無料 申し込み＝健康長寿課（☎433・7756）

SDGs推進事業環境学習会

11月9日（土）午前10時 福祉・児童センター 要害通りの観察会など 市民 先着30人 無料 申し込み＝11月2日までにわらびネットワークステーション（☎445・7256）

スクアード・ストリート交通安全教室

10日（木）午後1時45分 東中学校校庭 ※見学自由。雨天時は翌日。詳細＝安全安心課（☎430・7834）

市民活動ネットワークフォーラム2024

25日（金）午後1時 くるる講演会「笑う！健康！市民活動！」先着90人 無料 申し込み＝わらびネットワークステーション（☎445・7256）

北朝鮮向けラジオ公開収録

5日（土）午後2時 市民会館 拉致被害者等への呼びかけやコンサート 無料 直接会場へ 詳細＝（株）フォンテック（☎03・5545・9191）

知って得するワンポイントゼミナール

11月9日（土）午後2時 クアッカ（中央3ー13ー1）小物作りなど 先着20人 100円 申し込み＝11月8日までに蔵市にぎわいまちづくり連合会（☎420・2777）

フレイル予防教室

南公民館＝11月13日～来年1月29日 水曜日 午後2時 総合社会福祉センター＝11月14日～来年1月30日 木曜日 午前10時 いずれも全7回 65歳以上の市民 各25人 無料 申し込み＝7日～25日に健康長寿課（☎433・7756）

初心者のためのスマホ教室

とき	ところ・申し込み先
21日（月） 午前10時	西公民館（☎442・4054）
29日（火） 午前10時	東公民館（☎442・4052）
11月8日（金） 午前10時	中央公民館（☎432・2530）
11月19日（火） 午後1時半	南公民館（☎442・4055）
11月25日（月） 午後1時半	北町公民館（☎432・2225）
12月2日（月） 午後1時半	下蔵公民館（☎441・1560）

耳の聞こえ講演会

31日（木）午後2時 くるる蔵・戸田・川口市在住者 先着100人 無料 申し込み＝健康長寿課（☎433・7756）

マンション管理基礎セミナー

26日（土）午前10時 市役所 先着40人 無料 申し込み＝25日までに建築課（☎433・7715）

リサイクル家具の販売

14日～19日 午前9時～11時半と午後1時～4時半 蔵戸田衛生センター組合 入札方式で250点を販売 対象＝未成年者・業者などを除く 市民 1人3点以内 詳細＝同組合（☎421・2801）

ふるさと蔵再発見ツアー

中山道宿場史跡めぐり＝13日（日）市役所 南町・塚越史跡めぐり＝27日（日）蔵駅西口 いずれも午前9時半 300円 申し込み＝てくてく蔵ガイドの会（☎090・3083・1311）

埼玉県民手帳を販売

16日～来年2月28日 市民協働課窓口 600円 詳細＝庶務課（☎433・7705）

ご利用ください

Cafeふわりオープン1周年記念

10日(木)・11日(金) 市役所1階Cafeふわりで商品購入の人にオリジナルミニクッキーをプレゼント 詳細はスマイラ松原(☎444・6647)

ドリーマ松原(☎432・6830)

●スポーツ講座/11月7日(木) 午後1時 総合社会福祉センター 市内在住の障害者と介護者 先着15人 申し込みは11月1日までに同施設

みつわ苑(☎432・7271)

●ゆったりのびのび体操/11月8日・22日・12月6日・20日 金曜日 午後1時半 60歳以上 先着20人 無料 申し込みは同施設

第一地域包括支援センター

(☎434・6721)

●介護者交流サロン/8日(火) 午後1時半 中央3丁目旭町町会集会所 市民 無料
●ちよこつと 貯筋体操教室/11日(金) 午前10時15分 北町公民館 65歳以上の市民
●誰でもサロン/16日(水) 午後1時半 旭町公民館 体操や講話など 65歳以上の市民

●人生会議/22日(火) 午後2時

総合社会福祉センター 市民 30人 申し込みは11月までに電話で同センター

●体操レクリエーションサロン 31日(木) 午前10時 総合社会福祉センター 65歳以上の市民 無料

第二地域包括支援センター

(☎290・8587)

●つどいのば/21日(月) 午後2時 南公民館 65歳以上の市民 無料 申し込みは20日までに同センター

●にんち症家族サロン/11月1日(金) 午後1時半

いきいきタウン蔵 市民 無料 申し込みは31日までに同センター

第三地域包括支援センター

(☎498・6122)

●みんなのサロン/①11日(金) ②東公民館 10人 ③16日(水) ④同センター 8人 いずれも午後2時 65歳以上の市民 申し込みは同センター

●介護者サロン/22日(火)

午後2時 市民 9人 申し込みは同センター

●スローエアロビック教室/24日(木) 午後2時

65歳以上の市民 無料 申し込みは17日までに同センター

●美容で健康サロン/11月11日(月) 午前10時半・午後1時半

ウエルシア蔵塚越店 市民 各8人 申し込みは電話で同センター

スポーツ・文化

市民体育館(☎432・2611)

●今月の一一般開放は同館のホームページを御覧ください。ママフィットネス/3日・10日・24日・31日 木曜日 午前10時 先着25人 1回650円

ちふれA Sエルフェン埼玉サッカー教室

11月2日(土) 午前10時 市民体育館 市内在住の小学生 低・高学年各16人 無料 申し込みは18日までに左記二次元コードの申し込み フォーム 詳細は生涯学習スポーツ課(☎433・7730)

第62回藤市民ロードレース大会

12月8日(日) 午前8時半 第一中学校 対象は小学生以上(市外の人は高校生以上) 無料 ※少雨実施。詳細は申し込みは31日までに左記二次元コードの申し込み みフォームか生涯学習スポーツ課(☎433・7730)

市民体力テスト

14日(月・祝) 午前9時半～11時半 市民体育館 20歳～79歳の市内在住・在勤者 無料 直接会場へ 詳細は生涯学習スポーツ課(☎433・7730)

市民体育祭支部体育祭

6日(日)/北町北小学校 中央中央小学校 南町南小学校 塚越東小学校 問日(日)/錦町西小学校 問い合わせは生涯学習スポーツ課(☎433・7730)

市民会館(☎445・7660)

●彩の国シネマスタジオ「お父さんと伊藤さん」上映会/17日(木) 午前10時半・午後2時半 1100円(小・中学生・高校生600円) 各回上映の1時間前から販売開始 ●チェンバオーケストラ

第7回定期演奏会 ベートーヴェン交響曲第9番 11月17日(日) 午後2時 3000円(高校生以下1000円) 当日券500円増 販売中

●野村万作・萬斎狂言公演 12月21日(土) 午後2時 4000円(高校生以下1500円) 21日午前9時から同館 詳細・販売はいずれも同館

公募美術展覧会

会期は11月14日～17日 午前10時～午後4時(17日は3時まで) くるる 16歳以上の市内在住・在勤・在学者が市内文化団体会員種目(絵画、彫刻、工芸、写真、書道、応募は未発表の創作物1点(写真・書道は2点可)を申込書と併せて11月8日から9日に会場に搬入 ※入選作品を展示。問い合わせは生涯学習スポーツ課(☎433・7729)

第61回藤市文化祭

催し	とき	ところ
第3回健康麻雀大会	12日(土)・13日(日)	午前10時～午後4時 中央公民館
第115回民謡民舞大会	14日(月・祝)	午後1時～4時 くるる
第61回俳句大会	20日(日)	午前11時～午後4時半 中央公民館
第7回双子織アート作品展	11月2日(土)・3日(日・祝)	午前10時～午後4時 ※11月3日は午後2時まで 旭町公民館
茶道連盟茶会	11月3日(日・祝)	午前10時～午後3時 歴史民俗資料館分館
第13回藤市「彩の花」展	11月3日(日・祝)・4日(月・振休)	午前10時～午後4時半 市民会館・中央公民館
舞踊連盟発表会	11月4日(月・振休)	午前11時半～午後4時 市民会館
邦楽舞踊大会	11月9日(土)	午後0時半～4時 市民会館
第10回ダンスフェスティバル	11月10日(日)	午後4時半～6時半 市民会館
秋季市民将棋大会	11月17日(日)	午前10時～午後5時 中央公民館
第51回吟刺詩舞連盟大会	11月23日(土・祝)	午前9時半～午後3時 南公民館
第61回市民合唱祭	12月8日(日)	午後1時半～3時半 市民会館・中央公民館

詳細は生涯学習スポーツ課(☎433・7729)

歴史民俗資料館(☎432・2477)

●オータムギャラリー2024 一瀬美那子「ものがたり」展／19日～12月22日 午前9時～午後4時半 月曜休館

くるる(☎446・8311)

●狂言体験会／20日(日) 午前10時 小学生以上(小学生は保護者同伴) 先着50人 1000円(高校生以下500円) 申し込み同施設

●年忘れ落語会／12月13日(金) 午後2時 700円

販売 25日から同施設

公民館・図書館

中央公民館(☎432・2530)

●パソコンルーム開放／19日(土) 午後1時半～3時半

●子育てぴよちゃん／親子(0歳児) 21日(月) 親子(1歳児) 28日(月) 午前10時

バスオールド持参 直接会場へ

●ハロウィンワールド in WARABI／27日(日) 午前10時

詳細 下記二次元コード

下蔵公民館(☎441・1560)

●おもちゃの病院／20日(日) 午後1時半～3時

●ベビーパーク／11月15日(金) 午前10時 音遊び・リトミック 親子(0歳児) 先着12組 申し込み 25日から同館

東公民館(☎442・4052)

●Mammaひろば／15日(火) 午前10時 手遊びなど 親子(0歳児) 直接会場へ

●みんなでおりがみ／22日(火) 午後3時半～4時半

●自然観察会／市民公園で小さな秋を見つけよう／27日(日) 午前9時半 なたでも(小学生以下は保護者同伴)

●おもしろい筋トレ体操講座／11月6日～27日 水曜日 全4

西公民館(☎442・4054)

●外遊び／けろっこぱーく 8日(火) 午前11時～午後5時 プレーパーク 19日(土) 午前10時～午後4時 なたでも(未就学児は保護者同伴)

旭町公民館(☎432・4053)

●旭町地区生涯学習フェスティバル／26日(土)・27日(日) 作品展示 26日 午前11時 子どもコーナー・模擬店・バザー 午後1時半 発表会

●公民館で！ベースカラー体験講座／11月4日(月・振休) 午後2時 16歳以上の市内在

北町公民館(☎432・2225)

●子育ておしゃべりサロン／16日(水) 午前10時 親子(2歳児まで) 直接会場へ

南公民館(☎442・4055)

●ウィークエンドスクール／12日(土) 小学生から高校生 点字入門教室 午前10時

おはなしくまさん 午後2時

●にこにこ ONE TWO KIDS!／17日(木) 午前

ご利用ください 各種相談(無料)

は合同相談 会場＝中央公民館

相談名	と き	ところ	問い合わせ
登記・法律相談	3日(木)・17日(木)・31日(木)	市役所1階 市民協働課	市民協働課 ☎433・7745 ※予約制ですが当日空きがあれば利用できます。なお、利用回数に制限がありますので、予約時に確認ください。
法律相談	10日(木)・17日(木)		
多重債務相談	21日(月)		
女性の心生活方相談	4日(金)・18日(金)・25日(金)・11月1日(金)	中央公民館	
行政書士相談	23日(水)		
行政相談	17日(木)		
国税相談			
年金・労働相談			
不動産相談			
人権相談			
DV相談			
生活困窮相談	午前8時半～午後5時15分	市民協働課 ☎433・7745 生活自立相談支援センター ☎445・1377 (総合社会福祉センター内)	
マンション管理相談	平日	市役所3階建築課 ☎433・7715	
消費生活相談	午前9時半～11時半 午後1時～4時	消費生活センター ☎432・4286 (市役所3階商工観光課内)	
住宅リフォーム相談	9日(水)	中央公民館	消費生活センター ☎432・4286
教育相談	平日・第2・4土曜日(来所は事前予約)	教育センター ☎0120・378・302 (中央小学校内)	
家庭児童相談	平日(来室は事前予約)	こども家庭センター「わらこ」内 家庭児童相談室 ☎431・3449 (市役所2階子ども未来課内)	
心配ごと相談	①1日(火) ②11月5日(火)	①松原会館 ②北町公民館	松原会館 ☎443・6051 蔵市社会福祉協議会

10時 親子(1・2歳児) 先着8組 申し込み同館

●0歳児ママのふれあい広場／24日(木) 午前10時 先着10組 申し込み同館

催し	日時など
絵本と紙芝居	5日・12日・19日・11月2日 土曜日 午後2時半
小学生のためのお話し	5日・11月2日 土曜日 午後3時
おはなしわらびっこ	13日・20日・27日 日曜日 午前10時半
日曜紙芝居	20日(日) 午後2時半
ハロウィンおはなし会	26日(土) 午後2時半 4歳～小学生 先着30人 申し込み 3日から同館
除籍本譲渡	毎週日曜日 午前10時

休館日／7日、15日、21日、25日、28日